

埴生小学校 026-272-0158

困っていること、相談したいこと

- 【例】・友だちとうまくやれているだろうか…
・学習についていけない気がする…
・先生はこのことを知っているだろうか…
・子どもが不安を訴えている 等



校内の 相談窓口

学級 担任

担任だけではなく、他にも次のような窓口があります。

不登校・登校しぶり	→	「不登校対策委員長」
いじめ	→	「生徒指導主任」
スクールセクハラ	→	「養護教諭」
その他お困りのこと	→	「教頭」
教育相談	→	「特別支援コーディネーター」

※「 」の名称で呼び出してください。

「不登校対策委員会」「食物アレルギー対応委員会」「いじめ対策委員会」「校内就学相談委員会」「学校衛生委員会」の校内委員会で対応いたします。相談や支援の経過は、校長・教頭が、担当からの報告（随時）や、定例の報告会などから確認をします。

ケース会議（校長、教頭、担任、関係する校内の職員）

現在のお子さんの様子から、今後の支援の方向や職員の改善点、これまでに有効だった支援の内容などを共有し、校内の役割分担を決めだして支援にあたります。必要に応じて教育相談の必要性について検討したり、SC、SSW、チャイルドサポーター、教育支援センター、民間のフリースクールなどの外部の機関につなげたりしていきます。

会議の結果やその後の経過を、相談者（保護者）と共有しながら支援をします。

教育相談（校内相談支援委員会）

・ケース会議での支援の方向とその経過から、学校と相談者（保護者）、外部の方（市の調査員など）で、今後どのように支援を行うかについて共有します。

・支援の継続や新たな方向性を確認したり必要に応じて市教委の就学相談につなげたりしていくことを確認したりする会議です。

就学相談につなげる手続きがきちんに行われているか、校長、教頭、特別支援コーディネーター、学級担任とで確認し、進めます。

支援会議

新たな学びの場での経過を観察しながら、学校と相談者、必要に応じて外部の方と共有し、合理的配慮の妥当性や改善点などについて考える会議を定期的に行います。

第三者、学校、相談者（保護者）とで面談をしながら、お子さんの「望ましい学びの場」についての検討と合理的配慮などについて考え、次年度の学びの場につなげていきます。

就学相談（千曲市教育委員会 支援委員会）

教育相談による校内での支援の結果、「望ましい学びの場が必要」について検討した方が良くと考えられるときに、相談者（保護者）の合意のもと学校から市教育支援委員会に申し込みます。

千曲市の専門のスタッフが、実際にお子さんの様子を観察したり聴き取りをしたりしながら、学びの場について判断したり、校内での支援の方向についてアドバイスをいただきます。